

## 第 79 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時	平成 19 年 10 月 24 日 (水) 14:00～
場 所	総合研究棟第一会議室 (2 階)
出 席 者	相良学長、川口総務担当理事、松永教育担当理事、井上研究担当理事、河本財務担当理事、倉本医療担当理事
オブザーバー	櫻井副学長 (総務担当)、橋本副学長 (総務担当)、池田副学長 (教育担当)、吉倉副学長 (教育担当)、本家副学長 (研究担当)、受田副学長 (国際・地域連携担当)、遠藤副学長 (国際・地域連携担当)、益田監事、寺田監事、
陪 席 者	企画部長、財務部長、研究協力部長、学務部長、医学部・病院事務部長、秘書課長、総務企画課長、研究協力課長、学務課長、総務管理課長

### 配付資料

資料 1	家庭医療学講座の支援に関する協定書 (案)
資料 2	安否確認システム検討タスクフォースのまとめ
資料 3	規則の制定に関する報告
資料 4	平成 19 年度認証評価に係る訪問調査までの今後の予定について (案)
資料 5	平成 19 年度診療状況表及び平成 19 年度稼働支出状況
資料 6	平成 19 年度発明届等の処理状況
資料 7	平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)
資料 8	貸借対照表、損益計算書、資金管理実績表外
資料 9	資金運用結果報告
資料 10	平成 19 年度 国際交流基金助成 (下半期分)
資料 11	FM 高知「Change The 高知大学」及び RKC ラジオ番組「高知大学ラジオ公開講座」(11 月)予定表

議事に先立ち、第 78 回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

### 議事

#### [審議事項]

#### 1. 家庭医療学講座の支援に関する協定の締結について

倉本理事から、資料 1 に基づき、高知県市長会及び高知県町村会から申出のあった、医学部寄附講座 (家庭医療学講座) の支援に関する協定書 (案) について説明が行われ、審議の結果、承認された。

#### 2. 安否確認システム検討タスクフォースのまとめについて

櫻井副学長から、資料 2 に基づき、災害発生時における本学の学生・教職員の安否確認及び被害状況等の確認のためのシステム導入に係るタスクフォースでの検討の取りまとめについて説明が行われた。

審議の結果、平成 19 年度中のシステム導入に向けて、担当部課を中心に WG を設置し、詳細設計の検討を行うこととされた。

〔報告事項〕

1. 規則の制定に関する報告について

川口理事から、資料3に基づき、国立大学法人高知大学における規則等の取扱基準に関する規則第5条第2項及び第3項に基づく、規則の改正について報告が行われた。

2. 平成19年度認証評価に係る訪問調査までの今後の予定について

松永理事から、資料4に基づき、認証評価に係る訪問調査（11月26日・27日）までの今後の予定、訪問調査時の面談出席者及び面談対象者の選定等について報告が行われるとともに、関係各位への協力要請が行われた。

3. 平成19年度病院診療状況について

倉本理事から、資料5に基づき、第一～第二四半期における医学部附属病院診療稼働状況及び稼働支出状況について、昨年度との比較を交え、概ね順調な経営状況である旨の報告が行われた。

4. 平成19年度上半期の発明届処理状況及び平成19年度国際・地域連携センター知的財産部門活動状況について

受田副学長から、資料6に基づき、本年度上半期分発明届処理状況及び国際・地域連携センター知的財産部門活動状況について報告が行われた。

5. 平成18年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

企画部長から、資料7に基づき、6月末に提出済の平成18年度に係る業務の実績報告書について、8月8日のヒアリング実施の後、国立大学法人評価委員会総会での決定を踏まえ、本日評価結果の通知があった旨の報告の後、全体評価及び項目別評価の内容、評定、並びに特色ある取組事例として本学が取り上げられた4項目の内容について報告が行われた。

併せて、学長から、市販週刊誌に掲載された大学ランキングにおける本学の状況について紹介が行われた。

6. 月次決算（8月分）について

財務部長から、資料8に基づき、8月末現在での月次の決算報告が行われた。

7. 資金運用状況について

財務部長から、資料9に基づき、資金運用（短期）結果と合わせ、本年度運用益の見込額について報告が行われた。

8. 平成19年度国際交流基金助成（下半期分）について

財務部長から、資料10に基づき、本年度下半期分の国際交流助成状況等について報告が行われた。

9. FM高知及びRKCラジオ番組企画（11月）予定について

評価広報課長から、資料11に基づき、11月のFM高知番組企画及びRKCラジオ番組企画の放送予定について報告が行われた。

## 10. その他

学長から、学長選考に係る一連の報道及び複数の部局からの決議表明等に関し、国立大学法人法に規定する「学長選考会議」の位置付け（独立性・独自性）等について説明が行われた。

また、今回の件で、学生及び受験生への影響や第1期中期目標・中期計画終了後の評価等への影響を大変心配しているが、10月17日に開催された学長選考会議の決定に関し、現時点で学長として軽々に関わることは、国立大学法人法に抵触するおそれもあり、相応しくないとの見解を示し、無責任に放擲しているわけではなく当該会議の対応等を静観している旨述べられた。

以上